

◎参考(控除の一部)

区分	控除内容		所得税	市県民税
基礎控除	合計所得金額	2,400万円以下	480,000	430,000
		2,400万円超～2,450万円以下	320,000	290,000
		2,450万円超～2,500万円以下	160,000	150,000
		2,500万円超	0	0
配偶者控除 ※専従者給与と所得者不可 (所得900万円以下のみ掲載)	配偶者の合計所得金額 48万円以下	一般	380,000	330,000
		老人(70歳～)	480,000	380,000
配偶者特別控除 ※専従者給与と所得者不可 (所得900万円以下のみ掲載)	配偶者の合計所得金額	48万円超～95万円以下	380,000	330,000
		95万円超～100万円以下	360,000	
		100万円超～105万円以下	310,000	
		105万円超～110万円以下	260,000	
		110万円超～115万円以下	210,000	
		115万円超～120万円以下	160,000	
		120万円超～125万円以下	110,000	
		125万円超～130万円以下	60,000	
		130万円超～133万円以下	30,000	
扶養控除 (12/31の状況) ※専従者給与と所得者不可 ※合計所得48万円以下 (給与収入は103万円) (年金収入は65歳未満108万円 65歳以上158万円)	年少(0～15歳)	0	0	
	一般(16歳～18歳)	380,000	330,000	
	特定(19歳～22歳)	630,000	450,000	
	一般(23歳～69歳)	380,000	330,000	
	老人(70歳～)	480,000	380,000	
	同居老親(70歳～)	580,000	450,000	
障害者控除	特別障害(精神1級、身体1・2級、療育A等)	400,000	300,000	
	同居特別障害	750,000	530,000	
	普通障害(精神2・3級、身体3-6級、療育B等)	270,000	260,000	
ひとり親・寡婦控除 (合計所得500万円以下)	ひとり親控除	350,000	300,000	
	寡婦控除	270,000	260,000	
勤労学生控除	合計所得金額75万円以下で給与以外の所得10万円以下	270,000	260,000	